不動産を相続したら、必ず相続登記!

相談無料· 事前予約制



屋法務局・愛知県司法書士会 無料登記相談所のご案内

名古屋法務局では、相続登記の申請義務化に伴い、登記に関す る相談を希望される方を対象に、登記手続の専門家である司法 書士に無料で相談することができる無料登記相談所を開設して います。

開	設場所	案内図	開設日時	予約受付電話番号 (平日9時~17時)			
名古屋法務局 本局不動産登記 部門	名古屋市中区三の丸 2-2-1(名古屋合同 庁舎第1号館) 3階登記手続案内所	■ (在) ■ (本)	毎週火·水·木曜 13時~16時	☎052-952-8111 (ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択)			
名古屋法務局 春日井支局	春日井市鳥居松町 4 - 4 6 3階	■ 信 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	毎週火曜 13時〜16時	☎0568-81-3210 (ガイダンス→「1番」を選 択→次に「3番」を選択)			
名古屋法務局 津島支局	津島市西柳原町3-10 1階④番窓口(受付) にお越しください	■ 津島 任	毎月第2·4水曜 13時~15時	☎0567-26-2423 (ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択)			
名古屋法務局 一宮支局	一宮市公園通4-1 7-3(一宮法務合 同庁舎)1階		毎週水曜 9時〜12時 13時〜16時	☎0586-71-0600 (ガイダンス→「2番」を選 択→次に「1番」を選択)			
名古屋法務局 半田支局	半田市東洋町1-12 2階		毎月第 1 · 3 火曜 14時~17時	☎0569-21-1095 (ガイダンス→「1番」を選 択→次に「3番」を選択)			
名古屋法務局 刈谷支局	刈谷市若松町 1 – 4 6 – 1(刈谷合同庁 舎) 5階		毎月第2·3木曜 13時~16時	☎0566-21-0086 (ガイダンス→「1番」を選 択→次に「2番」を選択)			
ご予約に当たっては次ページの							

相続登記の 申請義務化 特設ページ (法務省HP)

(法務局HP)

登記手続

ハンドブック

相続の手続 について (名古屋法務局HP) (名古屋法務局HP)

無料登記相談 のご案内





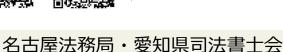
相続人の方・相続登記を検討中

「開設予定日一覧」をご確認ください

最新の開設予定日は名古屋法務局HPに

の方向けの詳しい情報はこちら

も掲載しています



名古屋法務局・愛知県司法書士会無料登記相談所開設予定日一覧

不動産を相続したことを知った日から 3年以内の相続登記が義務になりました 相続登記の準備について相談してみませんか



令和6年10月

月	火	水	木	金
	10/1 本局 13時~16時 春日井 13時~16時 半田 14時~17時		3 本局 13時~16時	4
7	8 本局 13時~16時 春日井 13時~16時	9 本局 13時~16時 一宮 9時~16時(※) 津島 13時~15時		11 ご予約は無 料
別庁日	15 本局 13時~16時 春日井 13時~16時 半田 14時~17時			18 登記相談所を 開設している 法務局まで!
21	22 本局 13時~16時 ^{春日井} 13時~16時		24 本局 13時~16時	25
28	29 本局 13時~16時 ^{春日井} 13時~16時		31 本局 13時〜16時 (※) 12時〜13時を	

令和6年11月

							•
月		火		水		木	金
							11/1
4	5		6		7		8
	本局	13時~16時	本局	13時~16時	本局	13時~16時	
閉庁日	春日井	13時~16時	一宮	9時~16時(※)			
	半田	14時~17時					
11	12		13		14		15
				13時~16時			
	春日井	13時~16時	一宮	9時~16時(※)	刈谷	13時~16時	
			津島	13時~15時			
18	19		20		21		22
				13時~16時			
				9時~16時(※)	刈谷	13時~16時	
	-	14時~17時					
25	26		27		28		29
				13時~16時	本局	13時~16時	
	春日井	13時~16時		9時~16時(※)			
			津島	13時~15時	())/\ 4	20t 420t + 1	

(※) 12時~13時を除く。